

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	畜犬登録及び狂犬病予防事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和48年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	
予算科目コード	01-040103-03 単独	根拠法令・条例等	狂犬病予防法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成11年までは茨城県が事業を実施していたが、狂犬病予防法の一部改正に伴い平成12年から市が実施することとなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、狂犬病予防注射を接種できる機会の提供として狂犬病予防注射の出張受付を行う。（集合注射） ・正しい飼い方の啓発及びパトロールを実施し、飼い主のマナー向上を図る。 ・犬の飼養頭数の正確な把握（畜犬登録の推進）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
狂犬病の発生及び蔓延を予防するために、飼い主へのルールの周知及びマナーの向上を図ることで、接種率を向上させ、狂犬病の発生を防止する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全していく。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射未接種の飼い主に対し、狂犬病予防法により予防接種は飼い主の義務であること、併せて市への届出が必要であることを理解いただく。 ・集合注射での接種率は天候に左右されることがあり、本年度は雨天もあって低下している。また、ペットの家族化に伴い、屋外での集合注射より動物病院で接種することが多くなっていることの影響も考えられる。 	4月 狂犬病予防集合注射通知発送 5月 狂犬病予防集合注射 10月 茨城県動物愛護月間に併せ、犬の飼い主に向けて狂犬病予防注射の啓発の広報掲載 10月 市内公園で犬の飼い主に向けて狂犬病予防接種の啓発活動 11月 狂犬病予防注射未接種の飼い主に再通知 2月 動物病院へ注射済票の預託 随時 市ホームページへ掲載
※H29年度の集合注射接種率13.67% 9月末登録頭数 4,317頭	
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
啓発・周知及び動物病院へ注射済票の預託を引き続き実施していく。	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	狂犬病予防法により、予防注射の接種は飼い主に義務付けられており、飼い主に対する周知、啓発を今後も実施していく必要がある。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度を取組（評価、課題への対応）
<p>狂犬病予防法により、予防注射の接種は飼い主に義務付けられており、飼い主に対する周知・啓発をしていく必要がある。</p>	<p>犬の登録や予防接種の義務について、市広報、ホームページ及びSNSで周知・啓発を図ったほか、動物病院に注射済票の預託を引き続き実施し、接種率の向上及び未登録の解消につとめた。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
登録頭数（頭）	4,366.00	4,334.00	4,319.00	4,350.00	4,400.00
接種済頭数（頭）	3,190.00	3,235.00	3,176.00	3,200.00	3,300.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	接種率は微減であるが、ここ数年は横ばいであるため、飼い主の狂犬病予防接種への意識の浸透を図り、接種率増加に努めていきたい。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	狂犬病予防法に基づく事業として継続していく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	638	819	815	904	904
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	638	819	815	904	904
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	1,168.00	992.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	4,789	4,067	0	0
トータルコスト		638	5,608	4,882	904	904

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	雑草除去事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和48年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-06 単独	根拠法令・条例等	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
あき地に雑草が繁茂または枯草が放置されていると火災や犯罪の発生原因となることから、良好な生活環境を保全するため、昭和48年「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し事業を実施している。	雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合は、市が委託を受け雑草除去を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
あき地に繁茂する雑草について、適正管理の指導及び啓発を行い、安全で衛生的かつ快適な生活環境を保全する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例に基づき、あき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導し、今年度は85件16,595㎡の委託を受け実施した。 基本は個人管理となっており、除草の状況把握が難しいため、例年雑草等が繁茂した後の対応となり、苦情が多く寄せられる。	6月～7月 現地確認 7月1日 納付書発送 8月～ 除草作業 11月 完了通知発送 随時 苦情箇所の対応
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
除草依頼通知（納付書発送）の時期を早めることで、迅速な対応を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	遠方等の理由により自己管理による除去が困難な場合があるので維持する。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
<p>遠方等の理由により自己管理が困難な所有者に対し、引き続き市の委託により除草を実施した。 また、雑草が繁茂した土地の所有者については、状況を調査した結果を基に管理を促した。</p>	<p>年1回市で雑草の除去を行っているが、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により除去の依頼を促したことで周辺地域からの問い合わせの回数が減少した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
除去率（%）	90.70	99.40	97.90	100.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	通知による業者情報や2回以上の除草の推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行ったが効果は横ばいとなっている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	空き地に繁茂した雑草を除去することは、枯れ草の火災防止や空き巣などによる防犯、害虫の発生等の防止など周辺地域の生活環境の保全につながることから維持していく必要がある。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	2,357	2,189	2,037	2,212	2,212
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,357	2,134	2,022	2,212	2,212
	一般財源	0	55	15	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	688.00	529.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	2,821	2,169	0	0
トータルコスト		2,357	5,010	4,206	2,212	2,212

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	環境美化の日事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和59年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意的事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-08 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
各地区での捨て缶拾いに端を発し、昭和59年から地域ぐるみの環境美化推進事業として全自治会（町内会）に協力を呼びかけ実施するようになった。	・6月・9月・12月（第1日曜日）の年3回、市内全域の地域住民により周辺道路や公園等の美化清掃活動を実施する。 各地区での美化活動が円滑に行われるよう、各地区の区長等への依頼、広報、ごみ袋の配布、ごみの回収等を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
各地区の方々に自主的に取り組んで頂くことで、地域の良好な住環境が保全される。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
市内の全自治会（町内会）で実施しており、良好な生活環境の保全に大きく貢献している。	6月9月12月の第1日曜日（市内一斉環境美化の日） 3月第1日曜日（利根川河川敷クリーン作戦）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
年3回市内全域で市民による美化活動が実施され、3回の実施で30トンを超えるごみが回収されており、成果が上がっている。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	ごみ袋代と収集運搬に要する経費のみでありコストの増減はない。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
地域の住民が協働して清掃活動をおこなうことにより、環境美化に役立っている。 環境美化に関しては、自主活動や町内会独自での清掃活動なども行われており、市民意識も高くなってきている。	・市内各自治会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼、広報活動、ごみ袋の配布及び清掃活動で集めて頂いたごみの回収等を行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
年間ごみ回収量（環境美化の日）（kg）	27,630.00	31,330.00	31,100.00	30,000.00	30,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	ほとんどの自治会で参加いただいております、回収量も例年ほぼ横ばいになっている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	市民の参加が増加していることにより、市民意識の向上が図られているとみられるが、まずは、捨てられない環境づくりが必要と考える。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	686	657	512	702	702
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	702	702
	一般財源	686	657	512	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	293.00	257.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,201	1,054	0	0
トータルコスト		686	1,858	1,566	702	702

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公害・放射線対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	その他
予算科目コード	01-040105-01 単独	根拠法令・条例等	騒音規制法・市公害防止条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>環境保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水、騒音・振動及び二酸化窒素の現況調査を実施している。</p> <p>また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて以降、市内公共施設の空間放射線量測定を実施している。</p>	<p>公害等の実態を継続的に把握するため、市内各所の水質、騒音・振動、大気（二酸化窒素）及び空間放射線量について調査する。</p> <p><調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> 地下水、農業用水、河川水の水質調査（業者委託） 幹線道路沿線等の騒音・振動、二酸化窒素調査（業者委託） 空間放射線量調査（児童福祉課、生涯学習課、建設課実施） <p>調査結果については、環境審議会、関係機関等へ報告を行うとともに、環境報告書、市HPで周知を行う。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>水質、騒音・振動、大気（二酸化窒素）及び空間放射線量の現況を把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで市民の健康を守り、快適な生活環境を保全する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> 守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施している。 放射線測定においては、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量測定を実施するとともに、市民に向けては、放射線量測定器の貸出を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下水・農業用水・河川水調査 <ul style="list-style-type: none"> 7月 農業用水・河川水調査 11月 地下水・河川水調査 騒音・振動調査 <ul style="list-style-type: none"> 7～8月 自動車騒音・振動調査 10月 自動車常時監視調査 二酸化窒素測定 <ul style="list-style-type: none"> 7月、12月 放射線量測定 <ul style="list-style-type: none"> 4月、9月 公共施設の放射線量測定 随時 市民への放射線測定器の貸出 <p>いずれも2月に行う環境審議会、関係機関へ報告するとともに、環境報告書及び市HPで結果を報告する。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>水質、騒音・振動、大気（二酸化窒素）及び空間放射線量の現況を把握することにより、公害などの発生の未然防止、さらには、発生した場合には速やかな対応を行うことを目的としていることから、改善の余地はない。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動など、公的箇所の環境調査は市が行う必要がある。また、放射線測定においては、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量測定を実施しおり、引き続き市民の安全・安心確保のため測定していく。</p>

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
放射線量の定期的測定のため、機械の校正作業を継続し、モニタリング調査を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 地下水、農業用水、河川水、騒音・振動、二酸化窒素の調査を実施した。 地下水：16箇所実施。内6箇所が基準超過のため井戸所有者に飲用しないよう連絡した。 農業用水、河川水：17箇所実施。内1箇所が基準超過。超過物質が亜鉛のため自然流出と考えられる。 騒音・振動：15箇所実施。要請限度の超過箇所はなかった。 二酸化窒素：31箇所実施。基準超過はなかった。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
基準値超過件数（地下水、農業用水、河川水）（件）	12.00	7.00	7.00	7.00	0.00
基準値超過件数（騒音・振動、二酸化窒素）（件）	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	地下水、農業用水、河川水、騒音・振動、二酸化窒素の調査を実施しており、水質等の基準を超過した箇所数は横ばいである。公害防止と快適な生活環境の保全を維持していく。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動など、公的箇所の環境状況調査は、今後も市が行う必要がある。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	4,522	5,044	5,213	6,457	6,278
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,522	5,044	5,213	6,457	6,278
正職員人工数（時間数）		0.00	357.00	660.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,464	2,706	0	0
トータルコスト		4,522	6,508	7,919	6,457	6,278

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	不法投棄対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成 6年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-12 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>常磐自動車道の開通に伴い、市内の不法投棄件数が年々増えたことから、快適な生活環境を保全するため実施した。</p>	<p>不法投棄防止のため不法投棄パトロールを行い、廃棄物が不法投棄された場合、必要に応じて警察や茨城県および土地の管理者等と今後の対策等を協議・対応する。</p> <p>また、路肩などの廃棄物に対しては、種類に応じて迅速かつ適正に処理するとともに、処理困難物は委託処理にて対応する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄を行いにくい環境を作ることで市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を促し、快適な生活環境の保全に寄与する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>・不法投棄は、人目に付かない場所・時間帯に投棄されるため、周囲の人々の監視の目を強め意識の高揚を図っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの随時実施 ・ポイ捨て防止キャンペーンの実施（5月第3日曜日） ・広報紙やホームページ等を活用してのポイ捨て防止の啓発
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>・防犯カメラの活用や警察との連携、パトロールの実施により、不法投棄の防止や早期発見に努める。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>処理困難物の処理費用である。</p>

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
人目につかない場所や時間帯に投棄されるため、警察との連携を図り、不法投棄者を取り締まることで、不法投棄をしづらい環境づくりに努める必要がある。	不法投棄を確認した際には、現場を保存し速やかに警察に通報し、土地所有者や管理者に対し助言や看板設置を促した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
不法投棄件数（公共施設・道路）（件）	6.00	13.00	12.00	10.00	10.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	不法投棄件数は、年間10件前後で推移しているが、投棄されたものは、家庭の粗大ごみが主なものになるため、人口流動が活発な当市の特徴的な傾向であると考えられる。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	不法投棄を未然に防ぐには、パトロールが有効であることから、警察や県UD監視員と連携して実施していく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	326	178	2,905	2,901	2,901
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	326	178	2,905	2,901	2,901
正職員人工数（時間数）		0.00	110.00	293.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	451	1,201	0	0
トータルコスト		326	629	4,106	2,901	2,901

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	放射線対策事業	担当課	経済課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成23年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	
予算科目コード	01-070103-70	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により、放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保するため、食材の放射能測定を開始した。	消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を用いて、給食食材及び自家栽培野菜の放射性物質の検査を行う。 検査場所：学校給食センター 検査日：月曜日～金曜日（祝日除く） 学校給食及び保育所の食材は、午前中に4検体を実施する。自家栽培野菜は事前申し込み制により、週1日の午後に4検体まで検査。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、食材の検査を実施し、市民に情報提供を行うことにより、安全・安心な生活環境の確保を図る。また、市内保育所・小・中学校の給食食材についても検査を行うことにより、子どもたちの安全の確保を図るとともに、保護者の安心を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
一般家庭から持ち込まれる検体数は減少していることから、29年度から家庭用食材の検査日を週2日から1日にした。 一方、給食食材の測定については、児童・生徒の安全と保護者の安心を図るため継続が求められていることに加え、財源である消費者庁の交付金は、交付期間が平成32年度までとなっている。	交付金の交付期間が終了する平成33年度に向け、平成32年度前半までに、事業の継続、検査の対象や体制を見直す。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
平成33年度以降の実施（検査対象、検査体制）について検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	食品（特に給食等）の安全・安心を確保するために、現状の検査体制を維持する。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
自家栽培野菜等の検査件数が減少していることから実施体制の見直しを図る。	自家栽培野菜等の検査を週2日から週1日に変更し、検査員の勤務体制も常時2名から1名とし、経費を削減した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
検査件数（給食含む）（件）	937.00	896.00	888.00	875.00	870.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	市民の食に関する安全・安心が図られてきたことにより、一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜等の検査件数は、前年と比較して減少傾向にある。平成29年度は、給食食材868件、自家栽培野菜等20件の検査を実施した。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	現在は、給食食材の検査が主となっている。事務の円滑化を図るため検査実施について、更なる見直しを図る。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	2,209	2,433	1,339	1,452	1,452
	国・県支出金	713	1,332	735	794	794
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,496	1,101	604	658	658
正職員人工数（時間数）		0.00	71.00	76.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	291	312	0	0
トータルコスト		2,209	2,724	1,651	1,452	1,452